

会議名	平成29年度第1回 板橋区男女平等参画苦情処理委員会
開催日時	平成29年12月8日(金) 午前11時00分から正午まで
開催場所	災害対策室B
出席者	8人 〔委員〕 安藤建治委員、小林ゆか委員、鈴木友子委員 〔区側出席者〕 坂本区長 〔事務局〕 堺総務部長、家田男女社会参画課長、大島男女平等推進係長、岡田
会議の公開(傍聴)	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴できる) <input type="checkbox"/> 部分公開(部分傍聴できる) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴できない)
傍聴者数	0人
議題	(1) 委嘱 (2) 区長挨拶 (3) 委員紹介 (4) 代表委員選出 (5) その他(資料説明及び質疑応答)
配布資料	(資料1) 男女平等参画苦情処理委員会委員名簿 (資料2) 男女平等参画基本条例及び同施行規則 (資料3) 男女平等参画苦情処理委員会申立処理フロー (資料4) 苦情処理状況および相談件数の推移 (参考資料) 男女共同参画関係施策の苦情処理について (参考資料) ひとりひとりが幸せな社会のために
審議状況	(1) 委嘱 区長から3名に対して委嘱状が交付された。 (2) 区長挨拶 区長が委員委嘱に当たっての挨拶をした。 (3) 委員紹介 事務局が委員名簿により各委員の紹介を行った。 (4) 代表委員選出 委員の互選により、安藤建治委員が代表委員に選出された。 (5) その他 配付資料をもとに、次の事項について説明をした。 ア 板橋区男女平等参画苦情処理委員会に申立てできる事項 及び板橋区男女平等参画苦情処理委員会に申立てできない事項 イ 板橋区男女平等参画苦情処理委員会の申立ての処理手順 ウ 苦情処理実績及び男女平等推進センターへの相談件数の推移  また、男女平等参画社会実現のための行動計画 いたばしアクティブプラン2020の主だった施策・実施状況について説明した。

	<p><b>【主な質疑応答】</b></p> <p>質問：板橋区男女平等参画審議会は、今は開催されていないのか？</p> <p>回答：現在は、休会中である。毎年の進捗状況については、男女平等参画推進本部（本部長：区長）により評価を行い、報告書を公表している。計画5年間分の総括評価及び新たな行動計画策定の際には、また審議会を立ち上げることになる。</p> <p>質問：付属機関等における女性委員比率のバランスについては？</p> <p>回答：会議体によっては、法令でメンバー構成がある程度決められている。なかなかコントロールができない部分もあるが、その中で引き続き努力をしていく。</p> <p>質問：区として男女平等参画社会実現を推進していく中で、苦情につながるとしたら、窓口対応などが想定されるのか？</p> <p>回答：平成18年度の苦情申立ては、戸籍住民課の窓口対応（新生児の住民登録地の見解）についてであった。先日の当課の会議でも窓口対応に改めて気を付けてもらうよう念を押したところである。</p> <p>質問：板橋区のL G B T施策についての進捗状況は？</p> <p>回答：先進自治体もやり方としては様々な状況である。板橋区はまだまだ具体的な仕組み等を作るまでには至っていない。今回は、職員参加のL G B T勉強会(特別区全体)を企画した。今後推進していくきっかけとしたい。</p> <p>質問：ある認可保育所に女の子を預けている保護者から、男性の保育士がいることを心配して相談を受けたことがある。区では問題になっていないか？</p> <p>回答：今のところ問題が起きているといった報告は受けていない。男性の保育士がいることを心配する保護者への対応方法が明確に決まっているわけではなく、その都度臨機応変に対応し、保護者の理解を得られるように努めている。</p>
所 管 課	総務部 男女社会参画課 男女平等推進係 (電話3579-2486)